

市政記者各位

公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について（お知らせ）

秋田市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定に基づき、秋田市が設立した公立大学法人秋田公立美術大学の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について評価を行い、下記のとおり、評価結果を当該法人に通知するとともに、市長に報告しましたので、お知らせします。

記

1 評価結果について

秋田市ホームページ（ページID：1003143）に公開しています。

印刷したものが必要な場合は、担当までご連絡ください。

2 評価委員名簿等について

資料のとおり

担当 秋田市公立大学法人評価委員会事務局
（秋田市企画調整課公立大学法人担当）

伊藤、渡部

電話 018-888-5465

内線 22126、22104